

**PU46: 受付:サービス提供の間隔が2時間未満の場合、「提供通番」は同一番号の設定が必要です**

介護給付費等 請求書				地域生活支援事業 請求書				障害児給付費等 請求書						
基本		明細		基本		明細		基本		明細				
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
介護給付費等 明細書				地域生活支援事業 明細書				障害児給付費等 明細書						
基本	日数	集計	明細	契約	処遇	基本	集計	明細	基本	日数	集計	明細	契約	処遇
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計画相談支援給付費等請求書			障害児相談支援給付費等請求書			利用者負担上限額管理結果票		利用者負担上限額管理結果票 (障害児支援)						
基本		明細	サービス	基本		明細	サービス	基本		明細	基本		明細	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
サービス提供実績記録票														
居宅介護		行動援護		重度訪問介護		重度包括支援		同行援護		児童デイサービス		短期入所		
基本	明細	基本	明細	基本	明細	基本	明細	基本	明細	基本	明細	基本	明細	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活介護		共同生活介護		施設入所支援		旧法施設支援(入所)		旧法施設支援(通勤療)		旧法施設支援(通所)		宿泊型自立訓練		
基本	明細	基本	明細	基本	明細	基本	明細	基本	明細	基本	明細	基本	明細	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自立訓練(機能訓練)		自立訓練(生活訓練)		就労移行支援		就労継続支援		就労定着支援		自立生活援助		共同生活援助		
基本	明細	基本	明細	基本	明細	基本	明細	基本	明細	基本	明細	基本	明細	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
障害児施設(入所)		障害児施設(通所)		地域移行支援		地域定着支援		障害児入所支援		児童発達支援		医療型児童発達支援		
基本	明細	基本	明細	基本	明細	基本	明細	基本	明細	基本	明細	基本	明細	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
放課後等デイ		居宅訪問型児童発達		保育所等訪問支援										
基本	明細	基本	明細	基本	明細									
-	-	-	-	-	-									

例)居宅介護サービス提供実績記録票(一次審査で正常)の場合

居宅介護サービス提供実績記録票 (確認リスト)														1	枚中	1	枚																																																																
平成 30年 4月分																																																																																	
受給者証番号	支給決定障害者等氏名			受給 太郎	障害児氏名			事業所番号			9910011111																																																																						
契約支給量	身体介護 100時間/月			通院介助(身体介護併用) 80時間/月			事業者及びその事業所			A事業所																																																																							
初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合														非該当																																																																			
提供通番	日:曜	日:付	回数	サービス内容	運転	ヘルパー資格	サービス提供時間		算定時間数	派遣人数	前月継続サービス	初回加算	緊急時対応加算	福祉専門職員等連携加算	同一建物減算	備考																																																																	
							開始時間	終了時間																																																																									
1	1	日		身体		重訪	10:00	12:00		1																																																																							
1	1	日		身体		重訪	13:00	15:00		1																																																																							
1	1	日		身体		重訪	16:00	18:00	6.00	1																																																																							
2	2	月		身体		重訪	10:00	12:00		1																																																																							
2	2	月		身体		重訪	14:00	16:00	2.00	1																																																																							
3	3	火		身体		重訪	10:00	12:00	2.00	1																																																																							
4	4	水		身体		重訪	10:00	12:00	2.00	1																																																																							
5	5	木		身体		重訪	10:00	12:00	2.00	1																																																																							
6	6	金		身体		重訪	10:00	12:00	2.00	1																																																																							
7	9	月		身体		重訪	10:00	12:00	2.00	1																																																																							
8	10	火		身体		重訪	10:00	12:00	2.00	1																																																																							
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">合計</th> <th colspan="4">内訳 (適用単価別)</th> <th colspan="2">算定時間数計</th> <th rowspan="2">同</th> <th rowspan="2">同</th> <th rowspan="2">同</th> </tr> <tr> <th>100%</th> <th>90%</th> <th>70%</th> <th>重訪</th> <th>乗降</th> <th>乗降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅における身体介護</td> <td></td><td></td><td></td><td>20</td> <td>20</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>通院介護 (身体介護を伴う)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>家事援助</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>通院介護 (身体介護を伴わない)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>通院等乗降介助</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>																合計	内訳 (適用単価別)				算定時間数計		同	同	同	100%	90%	70%	重訪	乗降	乗降	居宅における身体介護				20	20					通院介護 (身体介護を伴う)										家事援助										通院介護 (身体介護を伴わない)										通院等乗降介助									
合計	内訳 (適用単価別)				算定時間数計		同	同	同																																																																								
	100%	90%	70%	重訪	乗降	乗降																																																																											
居宅における身体介護				20	20																																																																												
通院介護 (身体介護を伴う)																																																																																	
家事援助																																																																																	
通院介護 (身体介護を伴わない)																																																																																	
通院等乗降介助																																																																																	

## 原因と対処方法

以下の原因が考えられます。

- (1) サービス提供年月が2018年4月以降、かつ日付及び終了時間から次の情報の日付及び開始時間までの間隔が2時間未満である。

例) 日付及び終了時間から次の情報の日付及び開始時間までの間隔が2時間未満である場合

以下の居宅介護サービス提供実績記録票情報を受け付けたとします。

日付及び終了時間から次の情報の日付及び開始時間までの間隔が2時間未満であるため、警告(重度)となります。

居宅介護サービス提供実績記録票情報(明細情報)

サービス提供年月	市町村番号	事業所番号	受給者証番号	提供通番	日付
2018.04	991111	9910011111	9900000001	1	01
2018.04	991111	9910011111	9900000001	1	01
2018.04	991111	9910011111	9900000001	2	01

サービス提供回数	サービス内容	ヘルパー資格	開始時間	終了時間	...
-	111000	11:初任者等	10:00	12:00	...
-	111000	11:初任者等	13:00	15:00	...
-	111000	11:初任者等	16:00	18:00	...

- (2) サービス提供年月が2018年4月以降、かつ日付及び終了時間から次の情報の日付及び開始時間までの間隔が0分未満の場合、サービス提供回数が1、かつ次の情報のサービス提供回数が2でない。

例) 日付及び終了時間から次の情報の日付及び開始時間までの間隔が0分未満、かつサービス提供回数が1、かつ次の情報のサービス提供回数が2ではない場合

以下の居宅介護サービス提供実績記録票情報を受け付けたとします。

日付及び終了時間から次の情報の日付及び開始時間までの間隔が0分未満、かつサービス提供回数が1、かつ次の情報のサービス提供回数が1であるため、警告(重度)となります。

居宅介護サービス提供実績記録票情報(明細情報)

サービス提供年月	市町村番号	事業所番号	受給者証番号	提供通番	日付
2018.04	991111	9910011111	9900000001	1	01
2018.04	991111	9910011111	9900000001	1	01
2018.04	991111	9910011111	9900000001	2	01

サービス提供回数	サービス内容	ヘルパー資格	開始時間	終了時間	...
1	111000	11:初任者等	10:00	12:00	...
1	111000	11:初任者等	13:00	16:00	...
1	111000	11:初任者等	14:00	15:00	...

- (3) サービス提供年月が2018年4月以降、かつ処理済みの情報の終了時間から日付の開始時間までの間隔の最大値が2時間未満である。

例) 処理済みの終了時間から日付の開始時間までの間隔の最大値が2時間未満である場合

以下の居宅介護サービス提供実績記録票情報を受け付けたとします。  
処理済みの終了時間から日付の開始時間までの間隔の最大値が2時間未満であるため、警告(重度)となります。

居宅介護サービス提供実績記録票情報(明細情報)

サービス提供年月	市町村番号	事業所番号	受給者証番号	提供通番	日付
2018.04	991111	9910011111	9900000001	1	01
2018.04	991111	9910011111	9900000001	2	01
2018.04	991111	9910011111	9900000001	2	01

サービス提供回数	サービス内容	ヘルパー資格	開始時間	終了時間	...
-	111000	11:初任者等	10:00	12:00	...
-	111000	11:初任者等	13:00	15:00	...
-	111000	11:初任者等	16:00	18:00	...

- (4) サービス提供年月が2018年4月以降、かつ処理済みの情報の終了時間から日付の開始時間までの間隔の最大値が0分未満の場合、処理済みの情報のサービス提供回数が1、かつサービス提供回数が2でない。

例) 処理済みの情報の終了時間から日付の開始時間までの間隔の最大値が0分未満の場合、処理済みの情報のサービス提供回数が1、かつサービス提供回数が2でない場合

以下の居宅介護サービス提供実績記録票情報を受け付けたとします。  
処理済みの情報の終了時間から日付の開始時間までの間隔の最大値が0分未満の場合、処理済みの情報のサービス提供回数が1、かつサービス提供回数が2でないため、警告(重度)となります。

居宅介護サービス提供実績記録票情報(明細情報)

サービス提供年月	市町村番号	事業所番号	受給者証番号	提供通番	日付
2018.04	991111	9910011111	9900000001	1	01
2018.04	991111	9910011111	9900000001	2	01
2018.04	991111	9910011111	9900000001	2	01

サービス提供回数	サービス内容	ヘルパー資格	開始時間	終了時間	...
2	111000	11:初任者等	14:00	16:00	...
2	111000	11:初任者等	13:00	15:00	...
2	111000	11:初任者等	16:00	18:00	...

- (5) サービス提供年月が 2018 年 4 月以降、かつ共同生活援助サービス提供実績記録票情報(様式 18 - 2)(明細情報)の日付が、次の情報の日付と等しい場合、日付及び終了時間から次の情報の日付及び開始時間までの間隔が2時間未満である。

例) 日付及び終了時間から次の情報の日付及び開始時間までの間隔が2時間未満である場合

以下の共同生活援助サービス提供実績記録票情報(様式 18 - 2)(明細情報)を受け付けたとします。  
日付及び終了時間から次の情報の日付及び開始時間までの間隔が2時間未満であるため、警告(重度)となります。

共同生活援助サービス提供実績記録票情報(様式 18-2)(明細情報)

サービス提供年月	市町村番号	事業所番号	受給者証番号	提供通番	日付	開始時間	終了時間	...
2018.04	991111	9920011111	9900000001	1	01	10:00	12:00	...
2018.04	991111	9920011111	9900000001	1	01	13:00	15:00	...
2018.04	991111	9920011111	9900000001	2	01	16:00	18:00	...

サービス提供実績記録票情報(明細情報)の提供通番、日付、サービス提供回数、開始時間、または終了時間の設定内容を確認してください。

警告(重度)となった請求情報は、二次審査の結果、返戻となる場合があります。